

平成13年度岡山市総合政策審議会都市・交通部会（第6回）の主な意見

- 1 日 時 平成14年1月17日（木）午後1時30分～3時26分
- 2 場 所 ほっとプラザ大供第3研修室
- 3 出席者 委員13名中10名出席
（阿部委員、加原委員、佐々木委員欠席）
岡山市：山内都市整備局長、高橋都市整備局局次長、
池上都市開発部長、青木公園緑地部長、小寺土木部長、
青山西部新拠点まちづくり推進本部長 ほか
事務局：高橋参事 ほか
- 4 傍聴者 2名
- 5 会議概要
（1）傍聴の許可
（2）議題の説明、質疑応答及び事務連絡
- 6 主な意見

岡山市住宅マスタープランについて

- 母子家庭や父子家庭にも住みやすい賃貸住宅を考えてほしい。
- 民間も含めた5年後、10年後の住宅供給の青写真を、市がリードするような形で示せないものか。
- マスタープランを具体化するために、行政としてはここまでやるのだということを民間に対して情報発信していくべきではないか。
- 少子化の時代では住宅も量より質を求められており、広い面積で質のよいものをそこそこの値段で供給していくために、定期借地権などを利用していかなければならない。その点から、「2,000万円台で100㎡」ということまで具体的に書く必要はないのではないか。

「中期的な指針」について

（1）岡山市の土地利用について

- まちなかに行かなくても生活に困らないようなまちが周辺部にできている中、中心市街地には、職場、コンベンション、買い物など昼夜様々な生活スタイルに対応した魅力が必要である。そのためには、まちは生き物で動いているという認識に立ち、風俗営業などに対する必要な規制を除き、あまり規制を強固にしないほうがよいのではないか。
- 小学校跡地の活用について具体案が出てきたことは、行政の認識を示したという点で意義があるが、例えば住宅系のマンションに使うとかいうことについては広く議論を重ねるべきである。
- 民有地である岡山駅南第2地区の再開発がなかなか進んでいかないことが、岡山の発展

を阻害しているのではないか。今後この地区でどのような開発が行われるのかが大きなポイントであり、関心をもって注視していかなければならない。

- 土地利用で大事なことは、ハード面の整備とともに、それをどのように利用し、魅力的なまちをどう維持していくかということである。騒音、落書き、風俗が無節操にまちに広がっている中、ソフト面から良好な都市環境を維持していく必要がある。
- 例えば、市役所筋、桃太郎大通り、西川緑道公園、柳川から大雲寺の通りについては、岡山の顔として、まちの顔に泥を塗らないよう、いいまちなみとして死守していくというような施策も必要である。
- 岡山駅の橋上駅化を検討していく中で、駅構内のターミナル機能として、バス、路面電車、タクシー、自家用車のアクセスの効率化についても併せて検討し、あらゆる人がスムーズに乗り換えができるような乗降利便性を確保してほしい。
- 中心市街地の商店街の中には、まちづくりの一環として、商店自身も新たな形で建物をきちんと整備し居住もできるようなものをつくってほしいという意見があるが、建築上の課題などについて行政の支援が必要である。
- ミニ東京でも、他のまちのコピーでもない岡山のまちを英断をもってつくっていかねばならない。
- 平均的でなくユニークな発想により、皆が喜ぶ仕掛けを許したり大きな仕組みをつくったりしていかないと岡山らしい個性が活かされてこない。
- 生活交流都心のゾーニングについて、単に現状をくくり直してネーミングしただけに終わらないよう、ゾーニングすることが土地利用上どういうメリットを生み、地区計画などにおいてどういう縛りや位置づけをもつことになるのかを明記したほうがよい。
- ハードを生かして住みよいまちを実現していくためには、法的な規制も必要である。土地利用のゾーニングをしていく際にも、それを担保し保証する方策を一体的に講じていかなければ、絵に書いた餅になってしまう。
- 防災上の安全性の確保という視点がまちづくりには欠かせない。
- 自然環境がよく、安心して子供を育てられることも、居住の満足度に大きく関わっていることから、環境保全の計画ともリンクした土地利用を進めてほしい。
- まちづくりの発想としては、あれもこれもだめというのではなく、一定の自由を認めるようなやり方も必要ではないか。
- 落書き、騒音、風俗営業などが無秩序に行われていることについて、無法までもが自由というような感覚になってくると危ない。まちの中でどこまでけじめがついているかは、どこまでいいまちを作ろうかという市民性の問題であると思う。
- ゾーニングなどの土地利用方針を強い姿勢で示すことによって、まちとしての美しさのレベルをある程度まで上げれば、自然に無法な行いも減ってくるのではないか。
- 土地は公共物であり、岡山市は土地利用の都市計画を強く行うというメッセージを発信し続けてほしい。

(2) 中期指針に係る部会審議スケジュールについて

(3) 部会における意見の集約(中期指針策定に向けて)について

(4) 部会報告書(素案)について

- 自転車は車両でありながらも自動車と同じところを走れず、歩道を走らざるをえないという現状を再考すべきである。
- 報告書素案の表現において自虐的な部分は誤解を招かないよう工夫をしてほしい。